

# 『表面技術』投稿規程

(令和2年11月4日改定)

## 1. 投稿資格

「表面技術」誌への投稿者は本会会員に限る。ただし、著者中に会員外の共同研究者を含むことは差し支えない。

## 2. 投稿原稿の種類

投稿原稿は和文または英文とし、種類は「研究論文」、「技術論文」、「ノート」、「速報論文」のいずれかとする。ただし、いずれも公表されていないものおよび投稿中でないものに限る。

### 2.1 研究論文

「研究論文」は表面の科学あるいは技術に関する研究で、独創的、かつ価値ある結論または事実を含むものとする。

### 2.2 技術論文

「技術論文」は表面技術の分野における独創的技術、新しい知見、価値あるデータまたは方法などを主要な内容とするもので、それ自身が表面の科学あるいは技術の発展に役立つと考えられるものとする。

### 2.3 ノート

「ノート」は断片的な研究であっても新しい事実や応用価値を持つデータ、測定法などを含む短い論文とする。

### 2.4 速報論文

「速報論文」は独創的な研究で、価値ある結論を含み、特に速やかに発表する必要があるものとする。また、同内容をさらに充実させて「研究論文」または「技術論文」として投稿することができる。

## 3. 研究不正行為の禁止

著者は、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則り、本誌に掲載される論文等において以下の不正行為をしてはならない。

- ①捏造（存在しないデータ・研究結果等を作成すること）
- ②改ざん（研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること）
- ③盗用（他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること）

## 4. 投稿原稿の書き方

4.1 投稿原稿の書き方は本規程並びに別掲『投稿原稿作成の手引き』による。

4.2 投稿原稿の長さは次表による。

投稿原稿の長さ

投稿原稿の種類	刷り上がりページ
研究論文	5ページ以内
技術論文	5ページ以内
ノート	2ページ以内
速報論文	2ページ以内

\*編集委員会が特に必要と認めた場合には、上記の制限を超えることができる。

4.3 投稿原稿の内容は著者が責任を負う。他の著作物から、図、表、文章をそのまま転載する場合には、投稿原稿の著者は必ずその著作権者の許可を得ておかなければならない。

4.4 投稿に際しては、著者は、投稿原稿の種類を明確に指定し、かつ必要事項を記入した本会所定の著者チェックリストを付さなければならない。著者チェックリストは、本会 Web サイトからダウンロードまたは本会事務局に請求することで入手できる。

## 5. 投稿原稿の提出方法

5.1 投稿原稿の提出は、投稿専用 Web サイト (<https://www.editorialmanager.com/sfj/>) より行うものとする。投稿時の「責任著者」は、審査終了まで連絡がとれる著者とする。

5.2 受付日は Web 投稿が完了した日とする。ただし、投稿規程に合致しない論文はこれを受け付けられないことがある。

5.3 著者チェックリストを投稿 Web サイトからダウンロードし、必要事項を記入する。著者チェックリストの著者署名（チェックした人）の欄は、プリントアウトした後、自筆で署名する。

5.4 Web サイトの指示に従い、著者チェックリスト、表・図以外の原稿、表、図をアップロードし、その他所定の投稿手続きを行う。原稿は、投稿システム中の原稿アップロードページに記載されているファイルフォーマットとする。

また審査意見をもとに原稿を再提出する場合には、回答を記載したファイルをアップロードすること。

## 6. 投稿原稿の審査と採否

6.1 投稿原稿のピアレビューに基づく審査と採否の決定は編集委員会が行う。

6.2 編集委員会は、著者に記述の訂正を求めることがある。

6.3 訂正を求められた投稿原稿は、できるかぎり早く再提出しなければならない。返却の日より2ヶ月以内（ただし、「速報論文」は2週間以内）に再提出されない場合は、投稿の意志がないものとして却下する。期限内に再提出された投稿原稿も、内容変更の程度によっては受付日の変更を求めることがある。

## 7. 著者校正

会誌掲載に際しては著者校正を1回行う。

この際、印刷上の誤り以外、字句の訂正、挿入、削除は原則として認めない。また、会誌発行後の訂正、追加などは原則として取り扱わない。ただし、編集委員会が適当と認めた場合はその限りではない。

## 8. 掲載料

会誌掲載に際して著者は別に定める掲載料を支払わなければならない。なお、掲載料には掲載論文の PDF 形式のファイルが含まれる。

## 9. 別刷

投稿者は、有料で別刷を購入することができる。購入申し込みは、著者校正の時に同封する所定の申込用紙により行う。

## 10. 著作権

掲載された記事の著作権は、別掲『著作権規程』に従い、一般社団法人表面技術協会に属する。

付則：この規程は、令和3年1月1日以降の投稿原稿から適用する。

## 【問い合わせおよび著者チェックリスト請求先】

一般社団法人 表面技術協会 事務局

電話 (03) 3252-3286

ファクシミリ (03) 3252-3288

電子メール [journal@sfj.or.jp](mailto:journal@sfj.or.jp)

Web サイト <https://www.sfj.or.jp>